

平成 30 年度認知症対応型共同生活介護整備事業者募集に関する質問回答

平成 30 年 5 月 16 日

健康福祉局保険高齢部介護事業支援課

平成 30 年度認知症対応型共同生活介護整備事業者募集に関する質問への回答は次のとおりです。

★ 質問・回答一覧 ★

質問内容と回答	
○事前申出受付要項に関する質問	
Q 1	1階に看護小規模多機能型居宅介護、2階に小規模多機能型居宅介護、3階に認知症高齢者グループホーム1ユニットとする事業の組み合わせでの応募は可能ですか。
A 1	各々のサービスの応募可能圏域であれば、上記組み合わせでの応募は可能です。ただし、消防法等の各種法令、条例等に適合するかどうか関係機関にあらかじめご確認ください。
Q 2	質問1の場合に、サービス事業それぞれの出入口は共有で大丈夫ですか。
A 2	建物全体の出入口は共有で構いませんが、建物内部にそれぞれのサービス事業用の出入口を設けてください。(共用部分と専用部分を明確に分けてください。)
Q 3	認知症高齢者グループホームの公募について、1ユニットでの応募は可能でしょうか。
A 3	1ユニットでの応募も可能です。